令和7年度事業計画

基本方針

わが国経済は、賃上げと投資がけん引する成長型経済への変革により、デフレからの脱却が期待されています。一方で物価高が継続する中で、消費は力強い回復には至っておりません。

少子高齢化が進む中、政府は企業における70歳までの就業機会の確保など、高年齢者の労働能力をいか に有効活用するかが、国を挙げての重要課題となっております。

このような中で、「生涯現役社会」を目指して、元気な高年齢者が活躍するシルバー人材センター事業が果たす役割は、ますます重要で、地域社会からの期待も高まっております。

しかしながら、国の行財政改革による運営費補助金の削減や、インボイス制度による消費税の財源確保、 令和6年11月に施行されたフリーランス法の趣旨を踏まえた対応としての新たな契約方法へ移行など、シ ルバー人材センターを取り巻く環境は依然、厳しい状況にあります。

こうした現状を克服するには、更なる自助努力が必要であり、公益社団法人として真に地域社会に信頼される団体、頼られる団体となるよう、公益性のある事業展開を念頭に組織体制の強化とともに、会員増強、 就業機会の拡大、センターのデジタル化の推進による情報の発信と、業務の効率化と費用削減を図ります。

いわき市をはじめ関係機関の支援と協力を得ながら、会員、役職員が一体となった連携を更に強化し、「自主・自立」、「共働・共助」の基本理念のもと、安全・適正就業を基本に更なる事業の基盤拡大と充実発展に努めます。

事業実績目標(前年度実績)

(1) 会員数		1,	250名	(1,	220名)
(2) 受託件数(包括的	契約及び派遣含む)	5,	500件	(5,	466件)
(3) 就業延人数(包括	的契約及び派遣含む)	86,	日人000	(89,	597人目)
(4) 契約金額(包括的	契約及び派遣含む)	520.	000千円	(513.	266千円)

事業実施計画

1. 組織体制の強化

公益社団法人として組織体制を更に強化するため、センターの自主性・主体性を基本に、理事会をはじめ班長会議、各種委員会、地区班会議等の有機的な活動の推進を図りながら、より公正で公平な事業運営に努めます。また、いわき市、県連合会、ハローワーク等、関係機関との連携も密にし、地域社会のニーズに応え、信頼を高めるため、会員の就業意欲と共働・共助の連帯意識のもと、会員相互の親睦と融和を図りながら組織の強化に努めます。

2. 安全就業の徹底

事業運営の基本となる安全就業を全員で認識し、事故ゼロを目指し、組織を挙げて取組みます。「安全は全てに優先する」を念頭に、安全就業遵守事項の徹底、安全・適正就業委員会、安全就業推進員、安全パトロール指導員を中心として就業現場視察、就業時の安全一声運動等による注意喚起を積極的に推進しま

す。

また、会報やショートメッセージ等による啓発とともに、刈払機取扱会員講習会の受講義務付け、各種安全講習会等による安全就業の意識、冷風作業着着用推進、健康診断の受診促進等による健康意識の高揚に努め、安全就業の徹底を図ります。

3. 適正就業の推進

受注内容及び会員の就業形態に係る法令順守を基本に、適正就業ガイドラインを踏まえて、公平な就業機会の提供を前提として、より多くの会員が働く喜びと生きがいを共感できるよう、「就業基準に関する要綱」を基本として、ローテーション就業の推進と就業参加の呼掛けを積極的に行います。また、ホームページや「会員クラウドサービス」のアプリを利用した就業情報の公開を行い、適正就業の推進に努めます。

4. シルバー事業 (受託事業) における契約方法の変更

令和6年11月から施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(いわゆるフリーランス法)」の趣旨を踏まえた対応として、厚生労働省から示された方針に基づき、令和7年度より発注者・センター・会員による新たな3者間の包括的契約に円滑に移行するよう努めます。

5. 福祉・家事援助サービス事業の推進

超高齢社会が進展する中、福祉・家事援助サービス事業の重要性を踏まえ、受注体制の強化のため実践 に即した講習会を実施すると共に、発注者、就業会員の多様なニーズを的確に把握し、希望に合った仕事 の紹介に努めます。

6. 会員拡大の強化推進

センター事業の根幹をなす会員数を確保するため、今年度も会員拡大を最重要課題とし、街頭啓発活動 等による入会促進活動や入会説明会の充実と、女性委員会「よつばの会」の活動による女性の視点・感性 をセンター事業に取り入れ、女性の入会促進や女性会員の活躍を図ります。

またポイント付与制度を活用した会員による紹介活動や、夫婦会員割引制度の周知・浸透等により一層の会員拡大を推進します。さらに、ハローワークと連携しシニア世代のセミナーに積極的に参加し、センター事業をPRします。

併せて積極的な就業呼掛け等により退会抑止に努めます。

7. 講習会の充実とデジタル環境の強化

会員のスキルアップを図るため、植木手入れ、襖・障子張替、筆耕講習会や刈払機講習、家事援助サービス関係の講習会を実施し就業に必要な知識・技能を付与します。

またアプリを利用した就業条件の明示や、ポイント付与制度によるポイント確認など、より多くの会員がセンターのデジタル化に対応できるよう、スマートフォンの講習とスマートフォン操作指導員を配置します。

8. 普及啓発活動、就業機会開拓の推進

シルバー人材センター事業を地域社会に広く理解・浸透させ事業拡大を図るには、普及啓発活動は大きな役割を果たします。今年度も高齢者就業拡大支援事業によるマッチング支援員の活動と併せ、センター

のホームページや SNS による PR、会報、リーフレットの有効活用、街頭啓発活動の実施等、様々な機会を通じて普及啓発に努め、関係機関との連携を図りながら、企業、各種団体、個人家庭への PR活動を強化し、普及啓発活動を推進します。また、就業機会の更なる拡大のため、会員、班長、役職員が一丸となり積極的に就業機会の掘り起しに努めると共に、役職員による事業所訪問等を実施し就業機会の開拓推進に努めます。

9. 多様化する就業形態への対応

労働力人口の減少もあり、高年齢者の雇用情勢は法律改正を受け多方面で変化が見られ状況において、請負・委任と包括的契約による就業はもとより、臨時的・短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業等、より多様化してきております。高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の拡大を図り、人手不足分野を中心に会員と発注者のニーズを的確に把握しながら、仕事の量的確保、拡大を図るため、労働者派遣事業、職業紹介事業にも積極的に取り組みます。

10. 地域社会への貢献と共存

公益社団法人として真に信頼され、親しまれるセンターとなるためには、地域に根ざした協力、協調関係が何にもまして重要であり、共存、共栄の立場から、地域あってのセンターを念頭に感謝の心を持って、今年度も公益目的事業の一端として、市内3ヶ所でのゴミ拾い清掃の地域美化奉仕作業、サンシャインマラソンのボランティア参加等の活動を継続し、会員作品展示会等の文化活動も積極的に実施しながら地域社会への貢献と共存を図ります。